

下水道使用料改定にあたり

下水道事業は、公共衛生の確保、公共用水域の水質保全に資するとともに、村内の健全な発達と住民の生活環境の向上に欠くことのできない重要な事業です。

川場村下水道事業では、平成4年度に生品、立岩、萩室、谷地、川場湯原地区90haを事業区域とし事業認可を取得、平成9年度に供用を開始。その後、門前、天神地区等を追加、事業区域を160haまで拡大し、整備を行ってきました。処理区域は川場処理区の1区のみとなっております。令和6年度末で下水道敷設延長47kmとなっております。

なお、令和6年度末の業務状況は次のとおりです。

- | | | |
|--------------------------------|--------------------------------|-------------|
| ・処理区域内人口 2,610人 | ・処理戸数 974戸 | ・普及率 88.5% |
| ・処理区域内人口に対する水洗便所設置済人口 2,426人 | | ・水洗化率 93.0% |
| ・年間総処理水量 335,235m ³ | ・年間総有収水量 309,732m ³ | ・有収率 92.4% |

※有収率とは、処理施設に集まった下水の全水量（年間汚水処理水量）のうち、実際に下水道使用料として料金徴収の対象となった水量（年間有収水量）の割合のこと。

会計・処理の面につきましては、令和6年度に地方公営企業法を一部適用した公営企業会計に移行し、会計の明確化、経営健全化・効率化に努めておりますが、使用料単価の低設定、人口減少や節水意識の高まりなどにより営業収入が少なく、営業費用や企業債元利償還金を賄えていないため、一般会計から多額の繰入をしている状況です。

なお、現時点では法定耐用年数を超過した管路は生じていませんが、今後の更新事業費の確保が課題となっており、安定して事業を継続し、下水道サービスを提供し続けられるよう、経営の指針となる計画が必要とされています。

このため、物価上昇や人口減少によって収入が減少し続けた場合の財務シミュレーション等をもとに、事業継続のための方向性を定めた経営戦略を策定し、そのうえで使用料改定を実施することになりました。



川場村下水道事業経営戦略（抜粋）

団 体 名	： 川場村
事 業 名	： 川場村下水道事業
計 画 策 定 日	： 令和 8 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 8 年度～令和 1 7 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	1997 (平成9) 年度 (29年)	法適・非適の区分 (全部・財務)	法適用 (財務)
処理区内人口密度	1,631人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1処理区 (川場処理区)		
処理場数	1処理場 (川場浄化センター)		
広域化・共同化・最 適化実施状況	地形特性から標高が低い位置に処理場を建設し、極力自然流下方式で経済的な区域設定を行った。また、集合処理が有利となる区域を公共下水道事業として位置づけている。 協議会を設置して広域化・共同化の検討を行っている。		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

②使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	使用料は、2か月につき次の表により算定した基本使用料と超過使用料の合計額に消費税及び地方消費税を加えて得た額とする。この場合において、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。				
	用途区分	基本使用料		従量料金	
		基本汚水量	基本料金	汚水量	料金
	一般用	2 0 m ³ まで	2, 000円	1m ³ につき	100円
業務用 使用料体系の 概要・考え方	共同排水用	2 0 m ³ まで	1, 400円	1m ³ につき	80円
その他の 使用料体系の 概要・考え方	臨時用	1 m ³ につき			150円
(一般家庭における 2 0 m ³ あたりの使用料)					
年度	条例上の使用料 ※ 2		実質的な使用料 ※3		
令和 4 年度	2, 000円		2, 165円		
令和 5 年度	2, 000円		1, 660円		
令和 6 年度	2, 000円		2, 086円		

※ 2 条例上の使用料とは、一般家庭における 2 0 m³あたりの使用料をいう。

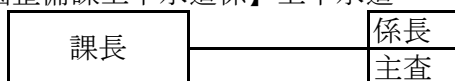
※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 2 0 m³を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

本村の下水道事業は田園整備課において運営し、上下水道係に業務分担されている。

【田園整備課上下水道係】 上下水道

職員数 3 名



(担当、損益勘定職員)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託	処理場等の管理業務を民間委託	
	指定管理者制度	該当無し	
	P P P ・ P F I	該当無し	
資産活用の状況	エネルギー利用	該当無し	(下水熱・下水汚泥・発電等) ※4
	土地・施設等利用	該当無し	(未利用土地・施設の活用等) ※5

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す。(単純な売却は除く)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)は次のとおりです。

【各指標についての説明】

（ア）経常収支比率

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。

（イ）累積欠損金比率

営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した欠損金の状況を表す。

（ウ）流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表し、100%以上で1年以内に支払うべき債務に対し支払うことができる現金等がある状況を示す指標値。100%未満の場合、資金繰りが厳しい状況を示す。

（エ）経費回収率

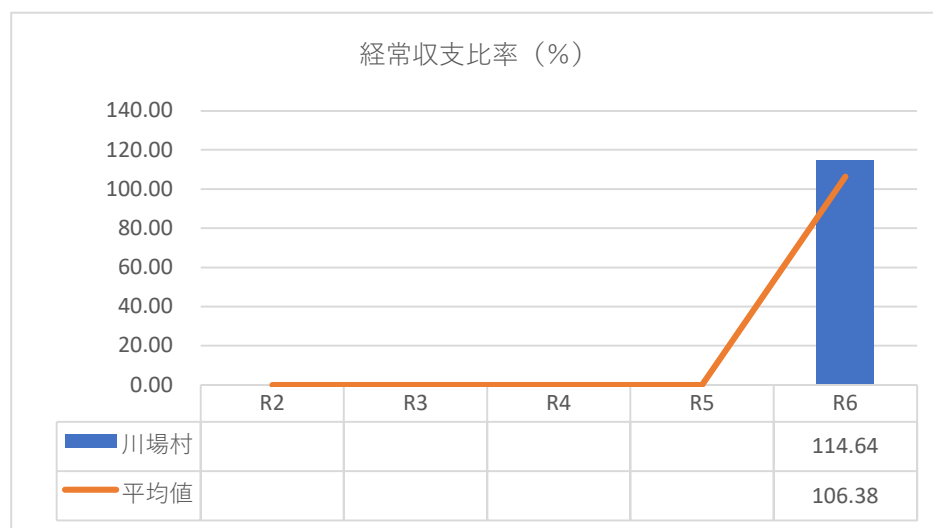
使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表す。100%を下回っている場合、污水处理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味する。

（オ）污水处理原価（円）

有収水量1m³当たりの污水处理に要した費用であり、污水資本費・污水維持管理費の両方を含めた污水处理に係るコストを表す。

○経営の健全性・効率性

（ア）経常収支比率



【分析所見】

令和6年度末の経常収支比率は、114.6%となり、黒字を確保してはいますが、低水準であり、多額の一般会計繰入額により黒字化している状況です。

経営改善には一般会計からの繰り入れに依存するのではなく、使用料収益の増加につながる料金改定や、経費削減などによる財源の確保が必要であり、早急に料金改定の検討をしなければならない状況です。

(イ) 累積欠損金比率



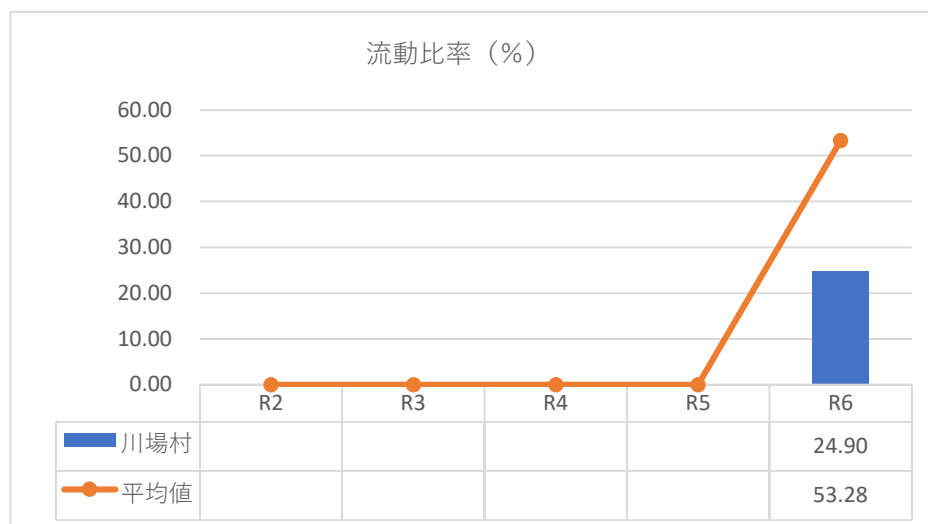
【分析所見】

令和6年度末の累積欠損金比率は0.00%となっております。

現時点では欠損金は発生していないものの、多額の一般会計繰入額により黒字化している状況です。

経営改善には一般会計からの繰り入れに依存するのではなく、使用料収益の増加につながる料金改定や、経費削減などによる財源の確保が必要であり、早急に料金改定の検討をしなければならない状況です。

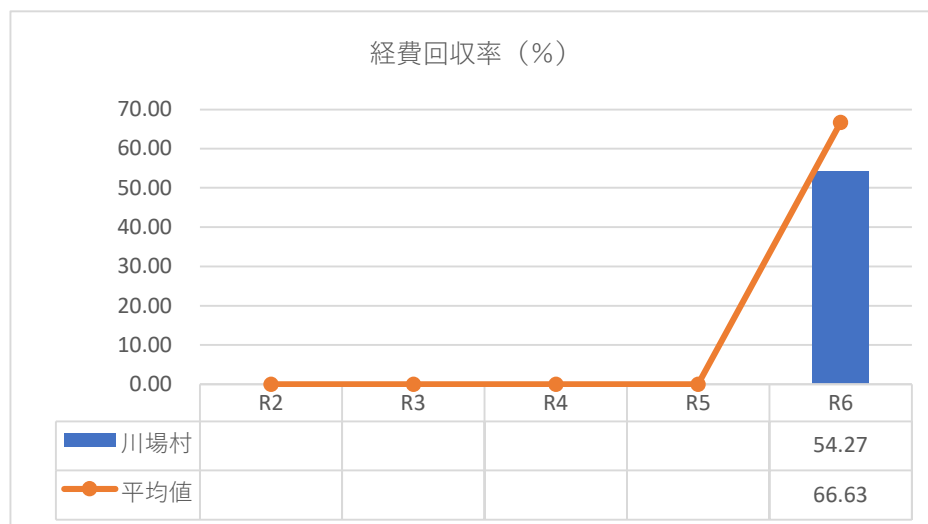
(ウ) 流動比率



【分析所見】

令和6年度末の流動比率は24.9%と非常に低い水準であり、資金繰りが厳しい状態となっております。流動比率は本来100.0%以上なければならないのですが、本村では大きく下回り2割強しかありません。その年の現金支払い総額に対して、現金収入総額が2割強しかないということであり、実質「資金ショート」の状態となっております。足りない7割強については多額の一般会計からの繰入金で補填しているため、一般会計に大きく依存しており、早急な料金改定の検討は避けては通れない状況にあります。

(エ) 経費回収率

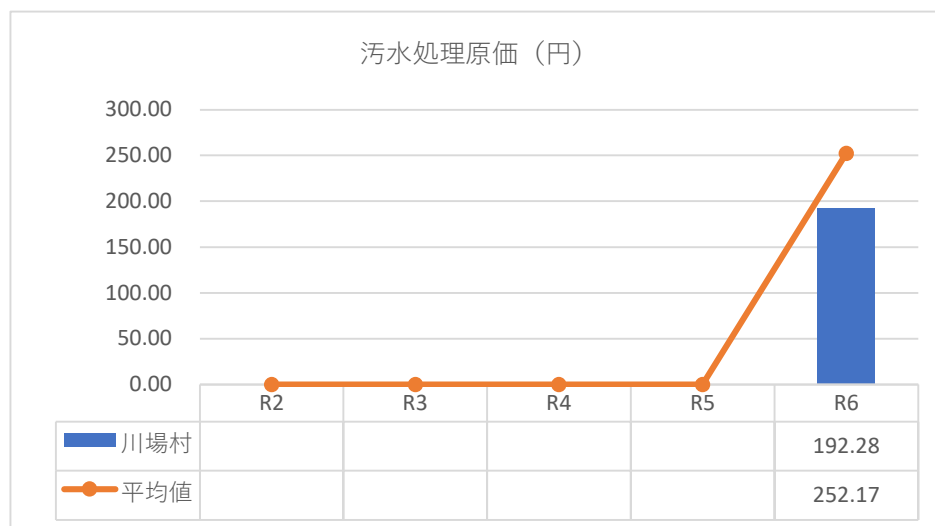


【分析所見】

令和6年度末の経費回収率は54.3%となっており、低い水準となっています。いわゆる原価割れの状態であり、さらに一般会計からの繰入金は使用料収入の約2倍の規模となっています。

使用料収入の倍の一般会計繰入額があっても、なお、半分強しか経費を回収できていない非常に厳しい状態にあります。原価が高いことがその要因ですが、これは過去の過大投資とそれに伴う多額の企業債発行に伴う支払利息が原因となっています。また、使用料水準が非常に低いため、早急な使用料改定の検討は避けて通れません。

(オ) 汚水処理原価



【分析所見】

令和6年度末の汚水処理原価は192.3円であり、類似団体の平均値を下回っておりますが、これが経費回収率を低下させる原因となっています。

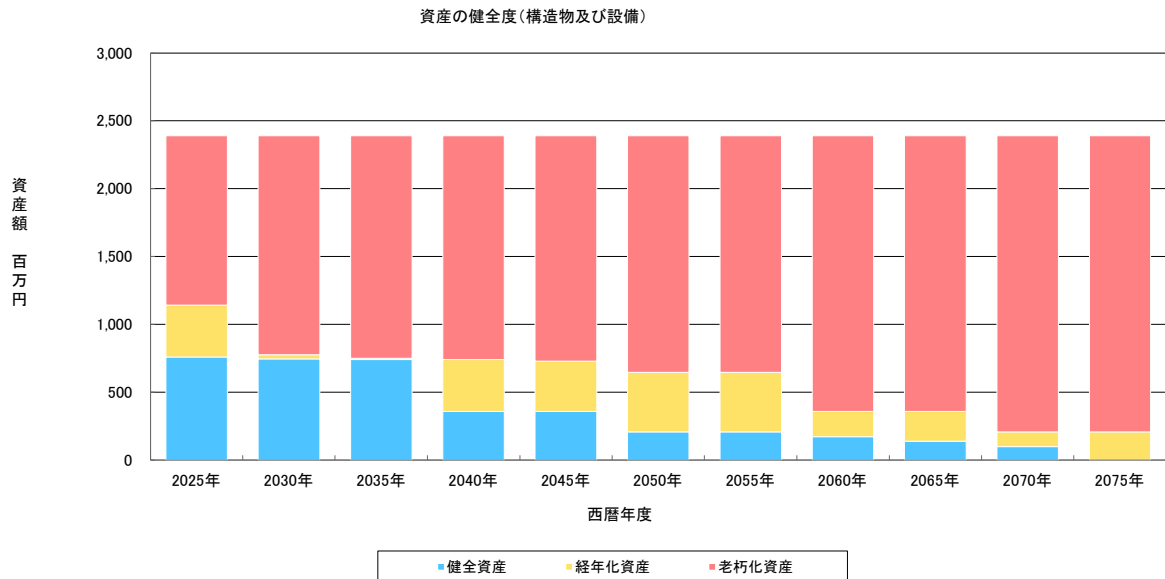
今後は有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要があります。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要です。また、個別合併処理浄化槽への方式転換によるダウンサイジングを検討する必要があります。

(4) アセットマネジメントによる分析

下水道事業におけるアセットマネジメントとは、管渠やポンプ場、処理場などの施設を計画的に点検・維持管理・更新し、機能を長期にわたり確保する経営手法である。老朽化の進行や財政制約を踏まえ、劣化状況や重要度に応じて優先順位を定め、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図りつつ、安定した汚水処理と浸水対策を実現することを目的とする。

●更新を実施しなかった場合の健全度（構造物及び設備）

全体

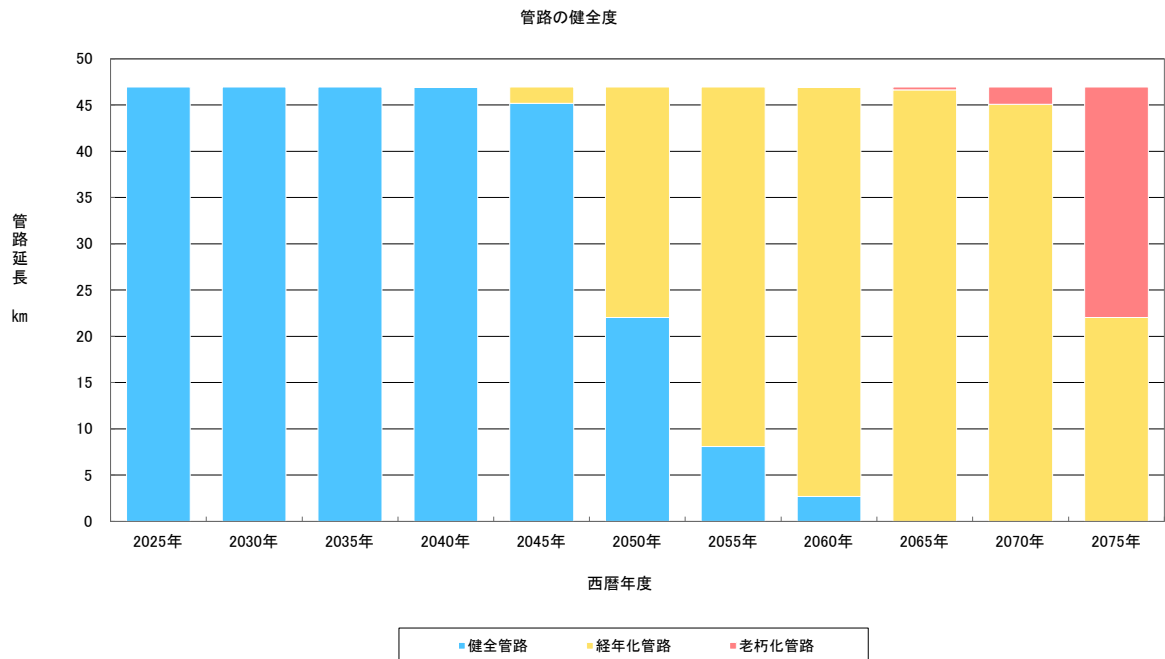


【分析所見】

更新を実施しない場合の構造物及び設備の健全度について、2025年時点で老朽化資産が52.23%となり年々割合が増加していく。50年後の2075年においては91.23%と資産の大半が老朽化資産となる。更新を行う場合、2025年度時点で見ても12億円を超える資産が老朽化資産となっているため莫大な費用がかかってくる見込みとなる。

●更新を実施しなかった場合の健全度（管路）

全体



【分析所見】

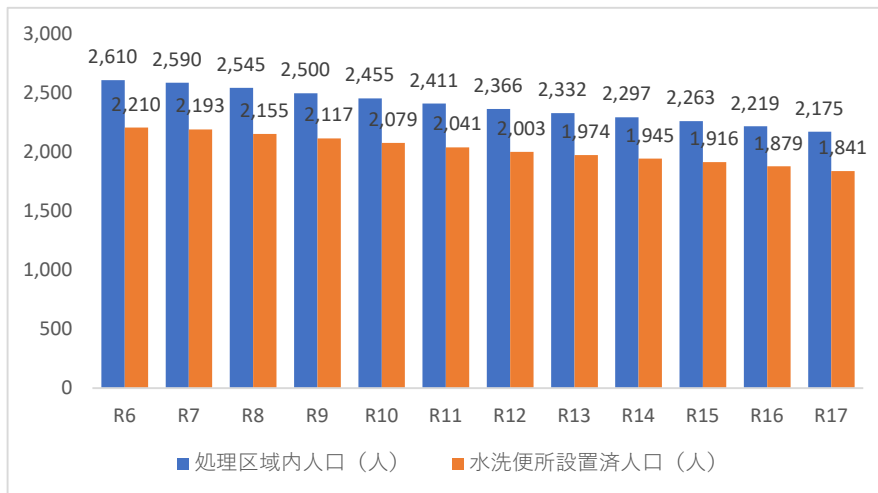
更新を実施しない場合の管路の健全度について、本村では管路の施工を1994年から開始したため、2040年まで経年化資産、老朽化資産ともに0%となる。2065年から徐々に老朽化資産が発生し、50年後の2075年においては53.04%と資産の約半数が老朽化資産となる。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

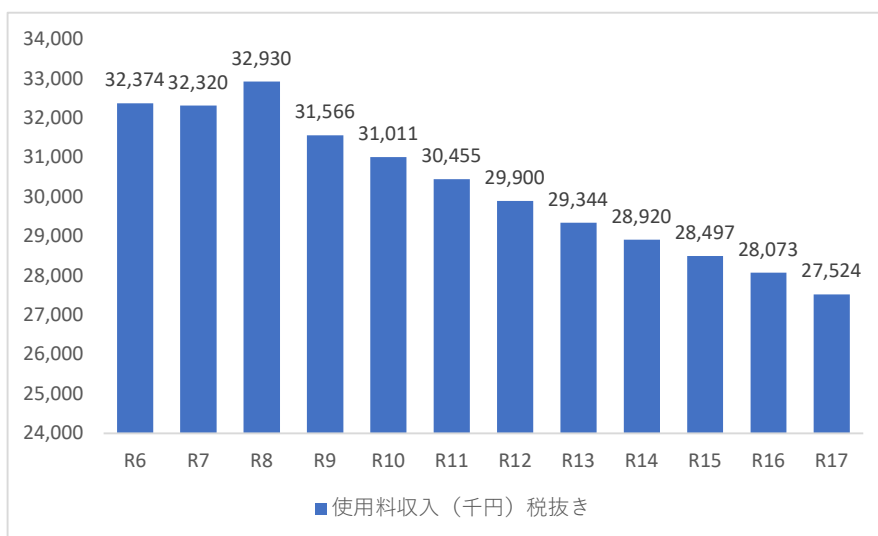
- ・ 処理区域内人口は令和6年度は実績値、令和7年度以降は次の方法により算定しています。
処理区域内人口＝行政区域内人口（推計値）×
行政区域内人口（推計値）に対する処理区域内人口の割合（令和6年度実績値）
※行政区域内人口（推計値）は、国立社会保障・人口問題研究所に示された人口の動向をもとに推計しています。
- ・ 水洗便所設置済人口は令和6年度は実績値、令和7年度以降は次の方法により算定しています。
水洗便所設置済人口＝処理区域内人口（推計値）×
処理区域内人口（推計値）に対する水洗便所設置済人口の割合（令和6年度実績）

10年後の令和17年度には、両人口とも令和6年度の83%程度に減少する予測となります。



(2) 使用料収入の見通し

- ・ 使用料収入は令和6年度は実績値、令和7年度以降については次の方法により算定しています。
使用料収入＝有収水量（推計値）×
有収水量に対する1m³あたりの使用料収入の割合（令和6年度実績）
- 10年後の令和17年度には、令和6年度の83%程度に減少する予測となります。



(3) 施設の見通し

今後、管路、施設・設備など老朽化が進行することから、適正な管理及び計画的な更新を進めていくことが必要であり、費用と使用料収入等を考慮しながら施設・設備の更新及び長寿命化を図っていく予定です。なお、今後は老朽化の進行を見極めて、個別処理方式への転換を検討していきます。

(4) 組織の見通し

令和7年度時点において、下水道事業の運営にあたる職員数は1名です。今後における職員数の見通しについては、現在の体制で事業運営にあたります。会計を含めた技術の承継については広域連携を検討しながら、確保していくことを検討します。

3. 経営の基本方針

本村では、平成26年度末にすべての下水道整備が終了し、令和7年度末で11年が経過します。令和6年度末での水洗化率は、84.93%となり約15%が未加入の状況です。人口減少や生活様式の変化など、社会構造の変化により下水道使用料金収入の長期的な減少が懸念される中で、加入促進を図り、使用料金収入の増加を目指します。

下水道施設は供用開始から令和7年度末で28年が経過し、今後は施設・設備の老朽化が進むため、多額の改築更新費用が必要となります。

また、近年多発している自然災害などに対応すべく新たな投資が必要となるなど、今後の下水道事業を取り巻く環境は大変厳しくなることが予想されます。

そのような状況の中で、長期的な視点に立ち経営の健全化と業務の効率化を図り、下水道使用料金負担者と合併浄化槽管理費負担者との負担バランスを取りながら持続可能な下水道事業を目指していきます。今後施設管路の老朽化が顕著になる時期に合わせて、個別処理方式への転換を検討していきます。

4. 投資財政計画（収支計画）

(1) 下水道事業収支推計：別紙のとおり

① 今後の投資計画についての説明

目 標	・資本的支出 《建設改良費》 ストックマネジメント計画及び下水道事業計画に基づき、汚水処理施設内の機材の更新・修繕をしていきます。 ・汚泥濃縮設備撤去工事 ・汚泥脱水設備更新工事 ・受変電設備更新工事 ・自家発電設備更新工事 ・水処理設備更新工事
--------	---

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	【収益的収入】 《使用料収入》 処理区域内人口が令和17年度には、令和6年度の83%程度となる予測から、使用料収入は令和6年度の実績値から年1.7%ずつ減少する見込みであり、健全経営に向け尽力するため、料金改定を実施します。 ○料金改定の実施 不足する財源を補うため令和8年度に下水道料金改定の準備や住民への周知を実施して、令和9年1月1日に使用料を改定し、令和9年1月以降請求分から適用されます。収支計画では、収入減少と費用増加による欠損（赤字）を圧縮し、長期運営できるよう、料金を現行の100円/㎡から50%増加し、150円/㎡とします。 ※その他財源 《他会計補助金》 国が示す繰出基準に基づき算定し、さらに財政部局と協議の上、令和8年度と同等額を一般会計から基準外繰り入れする試算としています。 ・資本的収入 《企業債》 建設改良にかかる経費について、有利な交付税措置のある企業債を選択し、低利率な借入を行っていきます。 《他会計出資金》 国が示す繰出基準に基づき算定し一般会計から繰り入れる試算としています。
--------	--

《参考資料：利根沼田地区内下水道事業の使用料金》

期間	町村名	使用料金		備考		
		20㎡税込み	10㎡税抜き	基本使用料	基本水量	超過使用料
1ヵ月	沼田市	2,780円	1,191円	1,191円/1ヶ月	10㎡	134～153円/㎡
	みなかみ町	2,690円	1,200円	1,200円/1ヶ月	10㎡	125～140円/㎡
	片品村	1,900円	900円	900円/1ヶ月	10㎡	90～100円/㎡
	川場村	2,200円	1,000円	1,000円/1ヶ月	10㎡	100円/㎡

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

目 標	・収益的支出 《職員給与費》 定期昇給、人事院勧告に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 《動力費》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 《修繕費》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。 《その他》 物価高騰に対応するため、令和6年度の実績値から年3%ずつ上昇する見込みです。
--------	---

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本村だけの取組みには限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。 具体的には、経営の統合を円滑に進めるため、会計システム、監視制御システム、マッピングシステム、料金システム等各種システム関連の標準プラットフォームの導入についても検討していきます。特に、会計システムの更新については水道事業とも歩調を合わせ、標準プラットフォーム活用や共同化等により、DX関連財源等の有利な制度を活用しながら更新について検討していきます。
投資の平準化に関する事項	計画期間中に既存施設の長寿命化計画の策定などを検討し、投資の平準化等に取り組むこととします。また、今後施設管路の老朽化が顕著になる時期に合わせて、個別処理方式への転換を検討していきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	民間活力の活用などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
事業の転換に関する事項	現時点では、計画期間内に污水处理場の更新は発生しませんが、今後の事業運営を考えた場合、人口減少に伴う有収水量及び使用料収入が大幅に減少し、施設の更新に多額の費用をかけられない見込みです。そのため、ダウンサイジングによる経費削減を検討していきます。また、国が推奨しつつある集合処理の下水道から個別処理の浄化槽への方式転換について、他市町村の動向や各種財政措置等も参考にしながら、方式転換の検討を進めていく期間とします。 なお、設置した合併処理浄化槽の管理方法については管理費用に見合う使用料の設定とするか、個人管理にするかなどの管理の方式については今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。現時点で一般会計に大きく依存している状況なので、早期に料金の改定を検討していきます。収支計画のシミュレーションでは令和9年に50%の料金改定を見込んでいます。
資産活用による収入増加の取組について	現時点では、特にありません。
その他の取組	現時点では、特にありません。

③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	民間活力の活用などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	業務内容を精査し、適切な人員数の配置を検討します。
動力費に関する事項	現時点では、特にありません。
薬品費に関する事項	現時点では、特にありません。
修繕費に関する事項	現時点では、特にありません。
委託費に関する事項	現時点では、特にありません。
その他の取組	会計システム、料金システム等各種システム関連の標準プラットフォームの導入について検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA（計画・実施・検証・見直し）サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証するとともに必要な対策を講じます。 また、料金水準の適正化、料金体系の変更や民間活力の活用等により収支計画に大きな修正が必要となる場合においては、見直しを実施するほか、概ね5年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略の更新を行います。
---------------------	--



下水道事業収支推計【令和6年度～令和17年度】

別紙

○料金現行（100円）のまま推計

（単位：千円，％）

年 度			前々年度 （ 決 算 ） R6	前年度 (決算見込) R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
区 分														
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	32,374	32,946	31,626	31,071	30,515	29,960	29,404	28,980	28,557	28,133	27,584	27,035
		(1) 料 金 収 入	32,320	32,930	31,566	31,011	30,455	29,900	29,344	28,920	28,497	28,073	27,524	26,975
		(2) そ の 他	54	16	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		2. 営 業 外 収 益	151,219	130,342	119,398	117,779	117,596	117,432	117,024	116,623	116,379	116,152	115,931	115,766
		(内 補 助 金)	67,852	82,621	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063
	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	183,593	163,288	151,024	148,850	148,111	147,392	146,428	145,603	144,936	144,285	143,515	142,801
		1. 営 業 費 用	142,035	142,188	138,997	138,077	143,107	149,283	151,189	152,397	154,002	157,721	157,204	158,530
		(1) 職 員 給 与 費	0	4,304	4,433	4,566	4,703	4,844	4,990	5,139	5,293	5,452	5,616	5,784
		(2) 経 済 費 用	40,751	35,533	36,599	37,697	38,828	39,993	41,192	42,428	43,701	45,012	46,362	47,753
		(3) 減 価 償 却 費	101,284	102,351	97,965	95,814	99,576	104,447	105,007	104,829	105,007	107,257	105,226	104,992
		2. 営 業 外 費 用	18,107	16,204	14,180	12,547	11,206	10,071	9,078	8,201	7,424	6,779	6,250	5,812
		支 出 計 (D)	160,142	158,392	153,177	150,624	154,313	159,354	160,267	160,598	161,426	164,500	163,454	164,342
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	23,451	4,896	△ 2,153	△ 1,774	△ 6,202	△ 11,962	△ 13,839	△ 14,995	△ 16,490	△ 20,215	△ 19,939	△ 21,541
特 別 損 益		△ 867	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)		22,584	4,896	△ 2,153	△ 1,774	△ 6,202	△ 11,962	△ 13,839	△ 14,995	△ 16,490	△ 20,215	△ 19,939	△ 21,541	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		22,584	27,480	25,327	23,553	17,351	5,388	△ 8,451	△ 23,445	△ 39,935	△ 60,150	△ 80,089	△ 101,630	

◇料金増額改定案（150円）推計

（単位：千円，％）

年 度			前々年度 （ 決 算 ） R6	前年度 (決算見込) R7	本年度 R8	2026 R9	2027 R10	2028 R11	2029 R12	2030 R13	2031 R14	2032 R15	2033 R16	2034 R17
区 分														
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	32,374	32,946	37,106	49,455	48,566	47,693	46,835	45,993	45,167	44,355	43,557	42,774
		(1) 料 金 収 入	32,320	32,930	37,046	49,395	48,506	47,633	46,775	45,933	45,107	44,295	43,497	42,714
		(2) そ の 他	54	16	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
		2. 営 業 外 収 益	151,219	130,342	119,398	117,779	117,596	117,432	117,024	116,623	116,379	116,152	115,931	115,766
		(内 補 助 金)	67,852	82,621	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063	76,063
	収 益 的 支 出	収 入 計 (C)	183,593	163,288	156,504	167,234	166,162	165,125	163,859	162,616	161,546	160,507	159,488	158,540
		1. 営 業 費 用	142,035	142,188	138,997	138,077	143,107	149,283	151,189	152,397	154,002	157,721	157,204	158,530
		(1) 職 員 給 与 費	0	4,304	4,433	4,566	4,703	4,844	4,990	5,139	5,293	5,452	5,616	5,784
		(2) 経 済 費 用	40,751	35,533	36,599	37,697	38,828	39,993	41,192	42,428	43,701	45,012	46,362	47,753
		(3) 減 価 償 却 費	101,284	102,351	97,965	95,814	99,576	104,447	105,007	104,829	105,007	107,257	105,226	104,992
		2. 営 業 外 費 用	18,107	16,204	14,180	12,547	11,206	10,071	9,078	8,201	7,424	6,779	6,250	5,812
		支 出 計 (D)	160,142	158,392	153,177	150,624	154,313	159,354	160,267	160,598	161,426	164,500	163,454	164,342
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	23,451	4,896	3,327	16,610	11,849	5,771	3,592	2,018	120	△ 3,993	△ 3,966	△ 5,802
特 別 損 益		△ 867	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)		22,584	4,896	3,327	16,610	11,849	5,771	3,592	2,018	120	△ 3,993	△ 3,966	△ 5,802	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		22,584	27,480	30,807	47,417	59,266	65,037	68,629	70,648	70,767	66,774	62,808	57,007	